



城陽市の産前産後支援事業一覧

出産・育児支援給付金の対象となる産前産後期（生後6ヶ月まで）にご利用いただける施設・支援制度です。是非とも積極的にご利用ください。

施設名	QRコード	対象者	事業内容
地域子育て支援センター ひなたぼっこ	 ひなたぼっこ	城陽市民（※プレイルームは市内在住の未就学児と保護者、妊娠中の人に限る）	子育ての支援に関する施策を総合的に推進し、地域や多世代の交流に寄与することを目的とした施設です。大型遊具や図書スペースを備えるプレイルーム、交流サロン、会議室等があります。
ファミリー・サポート・センター	 ファミサポ	市内に在住若しくは勤務する人で、育児の援助を受けたい人（会員登録が必要）	子育ての手助けをしてほしい人、お手伝いをしたい人が会員となり、育児に関する相互援助活動を行っています。援助活動は保育所などの送迎や保育開始前、終了後の預かりなど一時的で軽易な援助に限ります。

制度名	QRコード	対象者	事業内容
ママパパ教室	 ママパパ	妊婦とその家族	楽なお産をするための体操や呼吸法、妊娠中や産後の過ごし方、離乳食の作り方などに関する講習、赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習などを行います。お父さんも参加できます。
産後ケア事業	 産後ケア	ご家族等の協力が得られない、育児に不安や疲れを感じている方（住民票のある産後1年までのお母さん）	産後の不安や育児負担軽減を図る事業で、お母さんや赤ちゃんのケアや育児サポート（授乳・沐浴・育児相談）を受ける事ができます。助産師が自宅に伺う訪問型と、医療機関を利用する宿泊型の2種類があります。
乳幼児相談	 乳幼児相談	乳幼児（小学校就学前）	乳幼児を対象に身体測定、発達状態の観察や、離乳食相談、育児相談等を保健センターなど市内5か所で行っています。詳細はホームページ、広報じょうようや健康カレンダーを参照してください。
病児・病後児保育事業	 病児等保育	市内在住で、保育所および幼稚園に通う児童	児童が病気の「回復期に至らない場合」かつ、当面の症状の急変が認められない場合に、病院・診療所、保育所等に付設された専用スペースまたは専用施設で一時的に保育します。
子育て短期支援事業（子どもショートステイ）	 ショートステイ	城陽市内に居住している方（小学校修了前）	子育て中のご家庭で、保護者の短期入院や出張、育児疲れなど、一時的にお子様をみられなくなったとき、実施施設において一定の期間養育を実施する事業です。

※事業の詳細については、市のホームページをご覧ください。

（QRコードを読み取っていただくと直接、各事業のページにリンクします。）